

# 令和7年度第3回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会 議事録

期 日 令和7年10月17日（金）

開会 10：00

閉会 12：00

会 場 成田市役所 中会議室

## 次第

1 開会の言葉

2 報告事項

(1) 第2期モデル事業について

・活動終了報告

(2) 第3期モデル事業について

・活動進捗状況報告

3 協議事項

・令和8年4月以降の立ち上げるクラブについて（資料1，2）

・受益者負担額について

4 その他

・困窮世帯への支援策について

5 連絡事項

6 閉会の言葉

出席者

校長会・教頭会

成田市 PTA 連絡協議会

教育総務課

学務課

生涯学習課

公民館

スポーツ振興課

文化国際課

成田市スポーツ協会

総合型スポーツクラブ

事務局

## <議事録>

### 【1 開会の言葉】

(事務局)

それでは、定刻となりましたので会を始めます。

進行は本日教育指導課が務めます。よろしく申し上げます。本日はご多用の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。開会前にいくつか確認をさせていただきます。

まず資料の確認をさせていただきます。今おてもとにございます、次第、座席表、資料 1、資料 2、第 2 期活動報告書、9 月活動報告、第 3 回協議会資料、本日の配付資料は以上となります。失礼はございませんでしょうか。本日配付した資料につきまして、最後の第 3 回協議会資料のみ会終了後、回収をさせていただきたいと思ひます。ご承知おきいただければと思ひます。それではこれより令和 7 年度第 3 回成田市部活動の地域展開に関する協議会を開催いたします。

2 報告事項に移ります。まず、(1) 第 2 期モデル事業について、第 2 期の概要について事務局より報告いたします。

(事務局)

では資料の第 2 期活動報告書の 1 ページをご覧ください。第 2 期活動報告書の 1 ページをご覧ください。本市では令和 5 年から活動をしている柔道クラブに加えて、令和 6 年 9 月から野球、ソフトテニス、バレーボール、吹奏楽部でそれぞれ 1 クラブ、卓球、剣道、バスケットボールで 2 クラブずつ、計 11 クラブを開設し、本年 8 月まで実施いたしました。兼職兼業の指導員が多い状態でのスタートとなりましたが、地域人材の採用も積極的に行い、合計 33 名の指導者がクラブ活動を行いました。クラブに参加している生徒数は、令和 7 年 8 月段階で 297 名となっています。検証事項は大きく分けて 4 つあり、1 つ目は、参加生徒に関する調査研究について、2 つ目は、教師の働き方改革に関する研究調査研究について、3 つ目は、保護者に関する調査研究とし、地域クラブ指導者による指導に対する満足度や、平日部活動との連携について、三つの立場から検証しました。最後に、社会体育団体に関する調査研究として、成田市内の社会体育団体の把握や、部活動の受け皿として可能性について検証しました。

(事務局)

続いて、第 2 期モデル事業の検証結果について報告をさせていただきます。

(オックスバストフィットネス)

オックスバストフィットネスと申します。よろしくお願ひいたします。お手元の資料の 2 ページ目から進めてまいります。ここでは、第 2 期の運営体制についての運営図を示しております。事務局を設置し、部活動の顧問の先生、指導員、巡回スタッフというメンバーで各クラブを運営しています。また、一番上に記載されている管理システムに関しましては、生徒管理や指導員管理を行うために、こちらのシステムを使用しております。携帯用アプリケーションでの利用が可能です。また、一番右側には成田市の専用コールセンターを設置し、問い合わせに対して 24 時間対応を行ってまいりました。

クラブ運営に関しましては、成田市教育委員会様と常に連携しながら進めてまいりました。さらに、真ん中の巡回スタッフ、指導員、部活動顧問の方々は三位一体となり、生徒の状況把握や保護者との連絡・連携を行ってまいりました。

続きまして3ページ目です。こちらは、事務局の体制に関する資料で、各役割には担当が設定されています。現場に比較的近いメンバーとしては、一番下の巡回スタッフが挙げられます。巡回スタッフは常に現場を巡回し、月に1回または2回は必ず訪問を行っています。その中で、現場の状況を把握しています。また、この資料の一番上から3つ目、3番のシステム運用に関しましては、今回のクラブ運営全体を管理するシステムが導入されています。このシステムを用いて精度管理や指導員管理を行い、運営は全てこの体制で行われています。また、総合ポータルサイトもこちらで運営しております。続いて4ページ目に進みます。成田市の地域クラブの指導員の選考について、第2期の選考はご覧の通り行っております。

ご推薦の方がいらっしゃる場合は、面談が簡略化されることもありますが、基本的にはエントリーをいただいてから面談を行います。面談に問題がなければ契約へ進みます。兼職や兼業の先生につきましては、学校側にも意見を求め、適任であるかどうかを判断してまいります。契約が完了すると研修を行い、研修がOKと認められた時点から就業が開始されます。右側には地域指導員の条件として、基礎的な条件をクリアした方を対象として条件を設定しております。

それでは5ページ目から始めます。最初の検証は、生徒に関する検証です。課題1は、参加生徒の参加意欲を促進することです。部活動との併用をスムーズに行い、地域クラブに参加しやすくすることで、「参加したくなるクラブ」を運営することを目指してまいりました。この課題に対する対応策として、地域クラブに参加するメリットを説明し、会員が参加できるイベントを用意することで、参加するメリットを感じてもらえるよう努力してきました。また、指導員に対する満足度を過大に評価せず、指導に対する満足度を重視しています。次の選考方法や研修を必ず用意することで、指導員の質を向上させるよう努めてまいりました。このように、選考をしっかりと行うことが重要です。平日には部活動顧問との連携を行っております。特に県職員ではない一般の指導員が連携しやすくするために、連絡ツールのアプリを導入しています。このアプリを活用して、平日と休日の生徒の状況を共有したり、特記事項があれば連携を行っています。また、アンケートに関する検証の結果は6ページ、7ページに続いておりますので、こちらをご参照いただければと思います。お子様たちの声としては、「非常に楽しい」や「充実している」という非常に良い意見が集まっています。新しくクラブになったところや、元々の部活動からクラブに移行したところもありますが、全体として「楽しい」という意見が多く寄せられています。

続きまして8ページ目です。ここでは、検証の2番目として、教員指導者に対する研究調査についてご説明いたします。まず、課題1は指導員の確保です。今回の第2期モデルとしては11クラブを運営してきており、指導員は不足なく確保できております。これは紹介の件があったため、早期に確保ができたということになります。今後の課題と対応策として、当社が用意している地域クラブジャパンのポータルサイトを広く告知し、プロモーションを行います。また、各団体や学校などに対して宣伝を継続的に行うことも重要です。さらに、外部団体や教育機関、大学との連携も、この第2期間に進めることができいております。引き続き、詳細をご紹介します。続いて、指導員の満足度についてです。教える方々も、満足して教えられる環境を整えることが、安心・安全な指導につながります。そのため、指導員が安心して指導できる研修を複数用意しております。

また、指導員自身が望むスキルアップの研修も用意し、自己成長のサポートを行っております。

さらに、緊急時の対応については、マニュアル化されたものをしっかりと受け取っていただくことで、生徒の安全・安心が指導員の安心にもつながるよう対応してまいりました。

次に、課題3として平日部活動の顧問との連携についてです。こちらは先ほどご案内した通り、連絡ツールアプリを利用して顧問の先生との密な連携が行えるよう準備しておりました。

続きまして、9ページから11ページが指導員のアンケート結果となります。ご紹介の経路もあり、モデル事業として屈託のない意見をたくさんいただきました。やはり、子供たちの成長を間近で感じることが、指導員のやりがいやモチベーションにつながっていると考えております。

続きまして12ページ目になります。こちらでは、検証3として保護者に関する研究調査についてお話しいたします。まず、保護者への理解を促進するための情報収集と、地域クラブジャパンを活用した保護者への理解促進が挙げられます。また、保護者説明会の定期開催も課題となっております。地域クラブジャパンでは、内線4ページをすでに開設済みでございます。また、成田市様のホームページや地域クラブジャパンの成田専用ページを通じて、この両面から部活動の地域クラブ展開に関する情報発信を行っております。今後、保護者会の回数を一旦増やすことも考えております。リモートとリアルの場を準備しながら、保護者の皆様の理解を深めていくことが今後の課題となります。保護者からの指導員に対する満足度についてですが、指導員の選考や研修が基本となることは言うまでもありません。ただし、保護者の方々からはコミュニケーションの取り方に関する研修も求められています。保護者の方々は、子供の成長を寄り添って支えるために、言葉遣いや態度、対応といったコミュニケーションに関連する研修を求めています。これらの要素を研修に盛り込むことで、指導員がより適切に対応できるようにしています。また、平日部活動との共存についてですが、実際に平日に部活動に参加している子供たちが、休日には地域クラブにも参加しています。そのため、混乱を避けるために、平常通り両方に参加できるよう配慮しています。これを実現するために、顧問の先生と地域クラブとの連携によって解決に向けて進めています。そして13, 14ページが保護者の方のアンケートになります。第2期は専門的な指導員が揃っているため、指導に関しては非常に満足いただいていると思います。ただし、平日の部活が、地域クラブとしてそのまま土日が始まると感じる部分があります。これに関しては、保護者の方々の中には、部活がそのまま継続されている印象を持つ方もいらっしゃるかもしれません。そのため、今後はより明確な違いを示していければと思います。今後、管理体制が変わりますので、保護者の方々への理解度が重要なポイントになると思います。

続きまして15ページです。社会体育団体に関する調査研究です。こちらでは、成田市における団体や学校教育関係者と連携し、地域クラブジャパンを活用して地域展開の理解を深めていきます。当然、国が進める地域展開の展望についてのご案内しつつ、成田市が推進する地域クラブについて詳しく説明していければと思います。当社では、国の施策や産官学連携フォーラムなどから情報を収集し、成田市様に迅速に情報を提供することで、この地域展開の理解を深めている状況です。スポーツ協会様の傘下にあるさまざまな種目の団体様からの協力が進み始めています。そのため、これらの団体への説明を、具体的な資料を活用しながら行わせていただいております。

指導員の確保に関しては、成田市スポーツ協会様の協力が基本的な形となっております。これにより、指導員の確保をメインの目的として進めております。

その下部組織である各種目団体への協力や、成田市内外のスポーツ団体との連携、近隣大学の学生

指導員の派遣依頼が課題となっていました。これらの課題を踏まえ、積極的に取組を進めてまいりました。

第3期に向けた対応がすでに進行中です。具体的には、大学との包括連携協定や各種スポーツ協会の下部組織への全面的なバックアップの話を進めています。今後、これらの連携を強化しながら、具体的な対応を行っていく方針です。また、成田市にある有力企業様にも、CSとして指導員の派遣の協力を行っていく予定です。この取組により、地域全体のスポーツ振興を目指します。

3番の課題については、支援イベントの協力を基本として、保護者様の負担を軽減するために個人の用具や用品の支援、イベント開催時の資金協力を要請していく予定です。これらの取組を通じて、成田市内の企業様に対して啓蒙活動を行い、理解を深めて協力を得ることを目指します。実際にお話を進める中で、企業様からは「子供たちのために何かできることはないか」との声をいただくケースが多く見受けられます。この辺りをしっかりと取りまとめしていく予定です。

続きまして16から17ページが事業アンケートとなっておりますので、ご覧ください。17ページに関してですが、送迎問題が大きな課題として浮上しており、多くの意見をいただいております。この件についてエリア分けに関する質問も出されていますので、解決策については教育委員会様ともお話を進めているところです。後ほど詳細をご案内させていただきます。18ページでは、対応スケジュールを示し、この1年間の取組をまとめています。また、奥の部分には実施の報告書が含まれていますので、ご確認いただければ幸いです。これにより、これまでの進捗を把握いただけたと思います。最後に、対応事例を載せておりますので、ご確認いただけますと幸いです。以上で報告は終了となります。

(事務局)

最後に事務局より第2期モデルの課題についてよろしく申し上げます。

(事務局)

第2期モデル事業の課題としましては、クラブとしての大会への参加方法、活動場所までの移動手段、顧問と指導者の引き継ぎ、報酬額の適正等が挙げられました。以上になります。

(事務局)

それでは今の説明でご質問等はございますでしょうか。それでは次に、(2)の第3期モデル事業について、まず概要について事務局より報告いたします。

(事務局)

9月からは第3期モデル事業として、市内を4つの拠点に分け、新たに陸上、サッカー、バドミントン、水泳を加えた12種目合計35クラブを開設し、新人戦終了後、準備が整ったクラブから順次活動を開始しています。資料の9月活動報告の2ページと3ページをご覧ください。指導員については、兼職兼業45名地域の方は74名合計119名が指導員として登録されています。クラブに参加している生徒数は554名となっております。検証事項についてご説明をします。資料の1ページをご覧ください。

第2期モデル事業を踏まえ、検証事項について以下の6点を確立し、実行していくこととします。活動拠点・指導者数の検証、大会参加の調査の検証、受益者負担額の適正検証、活動場所移動手段の検証、新規クラブ設立についての検証、地域クラブ参加意識調査の検証となります。以上になります。

(事務局)

続いて、既に活動開始している第3期モデル事業における生徒や保護者のご意見等の報告をよろしくをお願いします。

(オックスバストフィットネス)

報告いたします。カラー資料の9月活動報告をご覧ください。2ページ目には指導員の数に記載されています。現在、水泳の指導員数が未記入ですが、2名が確定しており、実際の登録者数は120名を超える見込みです。

ご覧の通り、兼職・兼業の方々是一般の方々に比べて約38%が指導員としてエントリーしています。これは我々の想定通りの結果です。40%を超えると多いと考えていたため、30%程度の見込みは想定以上の数値と言えます。今後、指導員の需要が高まるにつれて、協力したいという意欲を持つ方々がさらに増えてくることでしょう。そのため、そういった方々を積極的に採用できればと思います。

当然、一般の方々の採用も進めました。今回のスタートに合わせて、120名の指導員が集まりました。前回の第2期では33名でしたが、無事に人数を確保できたことをご報告いたします。また、今回の活動は1ヶ月間のものになりますので、特に大きな報告事項はございません。しかし、第3期に入りますと、第2期にはなかった専門的な指導を受け入れたことで、遠山中の生徒からは「すごく楽しい」との声もいただいております。さらに、生徒数が少ない状態から学校が統合された久住・下総・大栄では、クラブの人数が増え、楽しみながら活動ができるようになりました。活動場所については、久住と大栄みらい学園にてローテーションを行っており、保護者の方からも「公平感があり、問題ありません」とのご意見をいただいております。今後もこの体制を維持し、活動を推進してまいります。

顧問の先生からも、クラブの活動を通じて一般の方々に主導していただいた結果、「自分の家庭の時間が増えた」との意見を多くいただいております。1ヶ月という短い期間ながら、様々な意見が寄せられています。ただし、情報はまだ少ない状況ですので、一旦のトピックスとして報告させていただきました。今後も引き続き、フィードバックを収集し、活動を改善してまいります。

最後に14ページについてです。9月の課題と10月に向けた対応、巡回時の対応について説明いたします。クラブ数が増加しているため、当社では巡回スタッフを3倍に増員し、各クラブの状況把握を細かく行うための人員配置を行っております。また、教育委員会様への報告頻度を上げることで、受益者負担に向けた準備を進めていく所存です。この他、イベントの開催についても的確に進めていく予定です。具体的には、Zoomを利用したオンライン栄養セミナーや、プロのアスリートを招いた特殊なイベントなどの開催を考えております。これにより、参加者の方々に価値ある体験を提供したいと考えています。

また、大きな動きとしては順天堂大学様との協力要請が進んでいます。大学側も我々との協定を前向きに進めている状況です。この協力により、より一層の活動が期待できると考えています。最後に、新たにダンスクラブの立ち上げがまもなく完了する予定です。活動場所はゴールドジム成田様にておこなう方向で進めており、指導員の確保も完了しております。これから生徒の募集を開始し、参加希望者には入会していただく形になります。なお、このダンスクラブはモデル事業として位置づけられているため、今後はダンスに限らず、さまざまな活動を展開していければと考えて

おります。以上でございます。

(事務局)

事務局からは何かございますか。

(事務局)

第3期モデル事業に関しては、検証期間が短いということから、第3期モデル事業での生徒、保護者、指導者の活動に対するご意見については、毎月アンケート等を活用し、調査を行う予定になります。以上です。

(事務局)

それでは第3期モデル事業につきまして何かご質問等はございますでしょうか。それでは続いて協議事項に入ります。設置要綱の第5条により、会長が議長となるとありますので、教育長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(議長)

それでは次第に沿って進めてまいります。まず一度、レジュメに戻っていただきますと、3の協議事項ということで、ここから私の方が進めさせていただきます。協議事項は2点となります。1点目は、令和8年4月以降に立ち上げるクラブについて。もう一点は、地域クラブに参加する生徒の受益者負担額です。本日の協議会では、仮の受益者負担額の方針性を定め、教育委員会会議で諮りたいと考えております。まず事務局より、令和8年4月以降に立ち上げるクラブについて提案をお願いいたします。

(事務局)

教育指導課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。それでは令和8年度以降教育委員会で検討しております地域クラブの立ち上げについて説明をさせていただきます。先ほど報告させていただきましたが現在新人戦の終了に伴い、第3期モデル事業が始まっております。第3期モデルの開始までに、クラブの活動場所への移動に関する課題について、多くのご意見をいただいております。また複数校を統合して一つのクラブを立ち上げるという環境が大きく変わることにより、活動に参加する子供たちや学校教職員、さらには活動を支えてくださる保護者の方に負担がかかるのではないか。事故や怪我に繋がるのではないか。といったご心配の声もいただいております。加えまして、前回の協議会では、生徒の安全面の確保の観点から、クラブの指導者の複数配置についてご意見をいただきました。これらのご意見を受け、教育委員会といたしましては第3期モデル事業で実施する複数校から一つのクラブを立ち上げる形ではなく、現在の学校部活動を基本とすること。また、指導者を原則として1クラブに2名配置することとしたクラブ運営の検討を進めてまいりました。

資料1をご覧ください。ここで挙げております人数は令和7年5月現在における、学校部活動に所属する1年生の生徒数になりますのでご承知おきください。斜線の箇所は現在学校として部活動がない種目となります。例えば、下総みどり学園のソフトテニスの欄をご覧ください。男女とも斜線となっておりますが、これはみどり学園にソフトテニス部がないことを表しております。この表を見ますと本市内に斜線が目立っており、学校としての部活動が縮小してきていることがわかります。次にクラブごとの2色のついた枠で囲んであります色分けについて説明いたします。

緑色の枠で囲んであるものが、学校単独で地域クラブ化する種目となります。基本的に、現在、学

校部活動として活動している種目は単独で地域クラブ化するよう計画しております。単独で実施する地域クラブは102あるうちの82を予定しております。残りの20の部活動は隣接する学校にその種目がないものとなります。表の中では赤色で斜線を含んで囲んであります。このように、その学校に当該種目の部活動がない場合は、同種目がある隣接校と統合し、一緒に活動することとします。この計画では必要以上に移動が生じないことや、部活動と大きく環境が変わらず、地域クラブを運営することができるメリットがあると考えております。デメリットとしましては、クラブ数の増加により、さらに多くの指導者が必要となりますが、他自治体が本格的に環境を整える前の4月開始ということもありますので、競合することなく良い人材の確保が見込めると考えており、指導員を1クラブに原則2名配置する予定で進めております。

今回の原案につきましては本協議会を経た後に各学校に同様の内容について提案させていただき、管理職や顧問の先生方、地域クラブ指導者、また子供たちからの意見を集約しながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。以上、令和8年4月以降のクラブの立ち上げについての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは資料1に基づき、令和8年4月以降の地域クラブについての説明がございました。この表の中で何か不明な点とかありましたら、挙手で聞いていただけたらありがたいと思います。説明の中では前回の皆様からのご意見を受けて、1クラブにつき2名の指導員の配置また学校部活動を基本にということで102のうち82ほどがそのような形というご説明もございました。

皆様の方からご質問はよろしいでしょうか。それではご意見を頂戴したいと思います。それではこちらからお伺いしてもよろしいでしょうか。実際に柔道の指導を行ってくださっておりますスポーツ協会様、ご意見等ございますでしょうか。

(成田市スポーツ協会)

スポーツ協会です。着座で失礼いたします。全体を見た印象として、数が多いことが気になります。先ほどご説明いただいた中で、指導員の確保が大丈夫なのか心配です。また、この後に引率の件については少し心配です。保護者やお子さんの心配事については、ある程度クリアできていると考えていますが、それを解決することで新たな懸念材料が出てきているように感じます。

(議長)

ありがとうございます。保護者や生徒の方々の心配事についてはクリアになったと考えますが、まだ懸念事項が残っているのではないかと思います。その点について、事務局の方から何かお答えがあれば、ぜひお聞かせください。

(事務局)

ありがとうございます。やはり、指導者の確保が一番の課題になると思います。引き続き、この4月に向けて募集をかけていきたいと考えております。ぜひ、皆様からも良い方がいらっしゃる場合はお声掛けいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(成田市スポーツ協会)

もう一点、兼職兼業の先生方についてですが、情熱を持って部活動に関わりたいと考えている先生方が多いと思います。しかし、中には初めの説明で「9月以降はクラブに移行します」と聞いて、土日の部活動には関わらなくて良いと考えていた方も多いのではないかと思います。部活動に対し

て意欲的な方々とは別に、自分の専門でない競技を担当している先生方もいらっしゃいます。そういった先生方からの現場での声が上がっていないのか、気になるところです。また、先ほどの検証内容にもあったように、いわゆる働き方改革がどの程度進むのかについても少し心配です。

(議長)

ありがとうございます。学校現場、特に働き方改革の面でのご意見を頂戴いたしました。何か事務局の方からありましたら、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。現在、クラブで指導してくださっている兼職兼業の先生方については、やる気があり、子供たちを休日も指導したいと考えている方々が多いと思います。働き方改革との関連について率直に申し上げると、やりたくないと感じている方は、専門性があっても登録をためらっている方もいらっしゃいます。また、第3期と4月からの形が異なるため、複数の学校を指導するのが厳しいとおっしゃる方もいらっしゃいます。もし単独で指導ができるのであれば、改めて登録を希望する方もいるようです。現時点では、登録している方々は子供たちを指導したいという意欲のある方だと我々は捉えています。よろしく願いいたします。

(議長)

それでは、スポーツクラブ関係の方から何かご意見を頂戴できればと思います。

(スポーツクラブ)

資料をありがとうございます。まとめていただき感謝します。保護者の方々は、現在送迎を行っていると思いますが、この練習の際には、保護者の方は送った後すぐにお帰りになるのか、それとも見ている方が多いのか教えていただけますか。また、9月の報告の10ページにバス便の生徒のための時間を考慮していただいているとの記載がありますが、バスで通っている子供たちはスタート時間が遅いのか、どのような配慮をされているのかが疑問に思いました。よろしく願いいたします。

(議長)

事務局はいかがですか。それともオックスベストフィットネス様でしょうか。

(オックスベストフィットネス)

巡回スタッフから、回答させていただきます。現在の第3期の状況ですが、保護者の方々は基本的に子供を送ってくると、そのまま帰ることが多いです。しかし、中にはお迎えのタイミングで少し早めに来て、様子を見ていく保護者もいらっしゃいます。その後、活動が終わったら車に乗せて帰るケースも多く見られます。また、種目によっては、活動の最初から最後まで様子を見ている保護者もいらっしゃいます。以上が現在の状況です。

(議長)

ありがとうございました。それでは、教育委員会でも様子を見に行っており、その結果について教育部長から回答させていただきます。

(教育部長)

教育長と私で、第2期のモデル事業や第3期の初めに各競技の視察を行っております。巡回スタッフからも話があったように、送っていただいた後すぐに帰られる方もいらっしゃいますが、最初から最後までご覧いただいている競技もあります。特に、野球やバレーボールなどでは、多くの保

護者が観覧していると思います。私たちもせっかく現地にお伺いしましたので、保護者の皆様にお声がけし、ご意見を伺うことを行いました。以上でございます。

(議長)

よろしいでしょうか。バス便の関係については事務局の方からでよろしいですか。

(事務局)

スクールバスで活動場所に通っている子どもたちについては、そのスクールバスの発着に合わせた時間帯で指導を開始しています。スクールバスが運行されている学校に関しては、そのような対応が可能です。今後、第3期でそこについても検証していくと思いますが、公共交通機関を利用して活動する生徒については、そのような時間帯を考慮してほしいと考えております。

(議長)

それでは、事務局からの資料1にある地域クラブのクラブ枠についての提案について、もう少し関係者の方からご意見をいただければと思います。

(成田市PTA連絡協議会)

ご説明いただきありがとうございます。確認したいことがあります。こちらの資料を見ますと、各学校でそれぞれの活動が継続できるのではないかと受け止めていますが、指導員の確保について現時点でどのような状況なのでしょう。確かに、この表の通りにスタートできれば一番良いと思いますが、指導員は本当にこのクラブの数に対応できるだけ確保できるのか、その点に少し不安があります。その状況についての見通しや現状をお伺いできればと思います。

(議長)

それでは指導員の確保および見通しについて、オークスベストフィットネス様よろしくお願います。

(オークスベストフィットネス)

現在、成田市専用として登録している指導者は126名おります。これらは約2ヶ月間で集まったメンバーです。令和8年4月に向けての動きについては、次の資料に記載していますが、人員を確保していく上での戦略なども後ほど説明したいと思います。人員に関しては、現状で具体的に見えている方はいませんが、当たる先については動きが取れてきていますので、基本的には来年4月に向けての指導員の確保は問題ないと考えています。

(議長)

教育委員会の方からも少し説明を加えさせていただきます。

(教育部長)

私の方からも少し加えさせていただきます。現段階でスポーツ協会様ともお話をさせていただいておりますが、新たに来年度から、今日お決めいただいた状況について、改めて各団体様に私からご説明を行い、指導員のご協力についてお話しさせていただきたいと思っております。教育委員会も一緒に尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

他に何かご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。今、PTA連絡協議会の方からお話がありましたが、校長会からは何かございますでしょうか。

(校長会)

様々な資料をありがとうございます。少し意見を述べさせていただきます。現在、令和8年に展開する予定の地域クラブ案が提出されていますが、令和7年5月現在の中1、中2の人数が含まれています。しかし、本校の実態を考えると、全員が地域クラブに登録するわけではありません。子供たちの中には、教師と同様に休日は休みたいという子もいます。今後、地域クラブに参加するかどうかの予備調査が重要になると思います。特に小学校6年生を対象に、地域クラブに参加するか、どのクラブに入るかを調査する必要があります。部活動には参加しても、休日は休みたい、平日だけ参加したいと考える子供もいます。この点を考慮しないと、部活動に登録している数だけでクラブを編成すると、実際には活動する人数が少ない場合があります。例えば、陸上競技に関しては、久住と大柴みらいと一緒に活動する方向で動いているという話もあります。このような現状を考慮して、指導者の数も想定より少なくても済む可能性があります。

もう一つは、立ち上げに向けて理想に近い状況になってきていると感じています。子供たちが選択できることが、立ち上げの理想であり目玉です。平日は陸上をやり、休日は別の運動や活動を行いたいという選択肢も増えます。このことを広め、理解を得ることが重要だと考えています。子供たちの選択を尊重し、自主性を伸ばすための訴えを行う必要があります。

また、令和8年4月からは休日の部活動が学校からなくなる予定です。私の主張ですが、教育委員会は教員の働き方改革や学校教育課程の見直しを考え、部活動を学校教育からどのように切り離していくかを検討する必要があります。教員を希望する人が減少する中で、地域クラブの立ち上げ等、市長部局による支援が不可欠です。

今行っている地域クラブは部活動とは異なるものであり、その理解が求められます。部活動を母体にしながらか地域クラブを展開しているため、保護者や市民が部活動の延長と考える傾向がありますが、実際には地域クラブ活動であることを広く理解されるべきだと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。ご意見の中に、子供や保護者の理想に少し近づいてきたというご指摘をいただき、ありがたく思っております。また、今後の進行についてもお話がありました。最初に想定についてのご質問がありましたが、その件について事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

今、人数についてのお話がありました。おっしゃる通り、この数がもし少なくなった際には、統合していく形が考えられます。また、6年生への希望調査についてですが、6年生に説明に行く際には、しっかり理解していただく必要があります。その場での決定は難しいと思いますが、調査は行いたいと考えています。長期的に見た場合、生徒数は今後減少していくでしょう。現在、単独で立ち上げている状況も、将来的には統合する可能性があります。以上です。よろしくお願いたします。

(議長)

校長会様、よろしいでしょうか。

(校長会)

年間予定についてですが、例えば、単独校で実施する予定だったものが急に他の学校と結びつくことになると、指導者の中からは「複数の学校を見るのは少し不安だ」といった意見が出てくる可能性があります。また、元々単独で活動するつもりで参加した生徒の中にも、他のところと結びつ

いてしまうことに不安を感じる人が出てくるかもしれません。このため、早い段階で単独で活動を続けるのか、他の学校と連携するのかを明示する必要があると思います。この点において、現在非常に丁寧に取り組んでいただいている中で、必要な視点としてご意見申し上げました。以上です。

(議長)

ありがとうございました、それでは教育委員会は見通しを持つということで、特に付け足しはございますでしょうか。よろしいですか。それでは他に皆様からご意見等ございますでしょうか。

(成田市 PTA 連絡協議会)

今の 6 年生についてお話ししたいと思います。中学校に入学してから、部活動の見学が行われ、考えた上で、1 ヶ月の間にいくつかの部活動に仮入部し、入部することが多くの学校で行われていると思います。しかし、この地域の部活動を見る機会が、小学校 6 年生にはなかなかないように思います。このため、保護者や本人が非常に不安になり、登録者数が上がらないことも懸念されます。そこで、例えば 2 月や 3 月に、特定の休日に部活動の見学を行う時間を設けていただき、自由に見学できるように一覧を作成して、地域や学校で配信していただけるとありがたいです。このように親子で自由に見学できる時間を設けていただけることを、ぜひご検討よろしく願いいたします。

(議長)

事務局の方からどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。第 3 期が全ての部活動がクラブとして稼働しているわけではないので、可能な範囲で検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(議長)

他にご意見がございますでしょうか。それでは、承認に移りたいと思います。教育委員会では共通理解を図っておりますので、教育委員会ではない方々に承認についてお伺いしたいと考えております。令和 8 年度以降立ち上げるクラブについて、事務局案について承認いただける方は、拍手をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。それでは拍手をいただけたということで、本件については承認されました。ありがとうございました。

次に、受益者負担額の案についてご提案があります。それに続いて協議を行いますので、まずはご説明をお願いいたします。

(オークスベストフィットネス)

オークスベストフィットネスです。第 3 回協議会資料として、オークスベースフィットネスから提出されたものをもとにご案内いたします。まず、1 枚目をめくっていただきますと、1 ページ目となります。教育委員会様と概要について、ある程度決めさせていただきました。この内容をもとに算出しております。ポイント 1 は、約 100 クラブの開設です。ポイント 2 は、参加生徒数です。こちらはあくまで参加するであろう平均値をとりまして、2,112 名で算出しております。もちろん入会率が上がれば、ここは増加し、入部率が上がればさらに増加することになります。そして、ポイント 3 は、1 クラブ原則 2 名の配置を行うことをベースに、今回算出しております。2 ページ目となります。今回、月会費として税込 3,500 円という金額をご提案させていただいております。1 年生については、4 月中は会費を取らずに体験や見学をする期間とし、部活と併用しながら検討し

ていただく形になります。2年生は1年間丸々、3年生は4月から7月までの期間、いわゆる総合体育大会がある時期を対象とします。さらに、地域クラブとなりますので、8月以降も任意で継続が可能です。高校に向けた体作りを地域からも支援していただく予定です。こちらのプログラムは、あくまで6月に行う3年生の継続に関するアンケートに基づいて、継続を希望する方が参加できる形となります。月会費については、生徒の人数やクラブ数の統廃合によって変更されることはありません。こちらで金額を固定し、継続していく形になります。また、登録料は年に1回で、4月の時点で更新料として5,000円が必要です。したがって、3年間参加する場合には5,000円が3回かかることとなります。こちらの費用は、用具の購入や保険料などを月会費と同等に、収入源として扱う形となります。3年生については、新チームが始まる前に、先ほどご案内した通り、7月末で退会する場合はこの更新料を2,000円返金する形で考えております。そして8月以降は、1年生と2年生が主体となるチームとなりますので、3年生は大会に参加することはありません。しかし、会費を支払っているため、3年生専用の練習試合等の設定を事務局で行います。もちろん、他市との交流も進めていく予定ですが、もし他市との交流がない場合には、成田市内での交流戦も調整してまいります。それでは、月会費の収入の内訳について、3ページと4ページをご覧くださいと思います。まず3ページ目ですが、全体収入の約65%が活動費用となります。こちらは基本的に指導者や指導に関わる経費に充てられます。上からご覧いただきますと、活動費用として報酬や大会交通費を含めると、約54%程度が報酬として支払われる形になります。その下の活動費用には、会場の冷暖房使用料や消耗品が含まれます。消耗品については、子ども1人当たり1,000円という算定を年間で行い、生徒数に掛ける形で算出しております。また、大会参加費も見込んでおり、こちらは現在の部活で出ているような参加登録料や参加費を含んでいます。さらに、大会引率費については、地域クラブの指導員が部活で出る場合にも帯同したり、地域クラブとして出場する大会の場合の費用を計上しています。なお、県外等の遠征による大会参加費も含まれています。次に保険料についてですが、生徒と全指導員のスポーツ保険料を見込んでおります。この保険料はすべての生徒および指導員を対象としたもので、活動中の安全を確保するために重要な要素となります。続きまして4ページ目になります。こちらでは運営費用全体の約35%がかかってまいります。一番上の事務局費用についてですが、こちらは約17%が運営スタッフの年間人件費や、その他関わるスタッフの費用に充てられます。7ページをご覧くださいと思います。こちらには、第2期モデルの際の組織運営図が示されています。この成田市の地域クラブを運営するにあたり、どの程度の人数が必要かを算出しております。構造としては、これまでのモデル事業中に構築してきました運営図で十分対応可能と判断されておりますので、その運営組織をそのまま引き継ぐ形になります。予定人員としては、丸の数字で示された約12名程度が必要になるだろうと考えており、これにより継続的な運営ができる体制を構築する予定です。こちらが事務局費となっております。また、9～11ページには指導員の採用や研修、指導員を募集する概要が載っています。このような活動を行うにあたり、人件費がかかります。そのため、これらすべてを行うために必要な人件費を付け加えさせていただきます。そして、4ページの指導員管理システムの2段目と3段目についてですが、指導員管理システムと生徒管理システム費として約5%と3%を計上しております。この管理システムは、第2期から始まり、現在は第3期に入っています。これらのシステムに対応するアプリを導入することで、円滑に業務を進められるようにすることが目的です。13ページをご覧ください。今

回、成田市地域クラブが開始されるにあたり、導入を考えている4つのシステムアプリについてご紹介いたします。なお、こちらは簡単なお紹介になりますが、スポーツ庁主催の産官学連携フォーラムで国として優れているアプリとして認証いただき、今回このフォーラムに参加してまいりました。成田市では、最初の地域人材バンク「地域クラブジャパン」を既に導入しております。2番目の「みんクラ」というシステムは、成田市のモデル事業等を踏まえながら現在開発を進めており、2月から3月にかけて「みんクラ」が使えるようになりますので、4月に向けた登録がスムーズに行えるようにしていきます。現在は「スグラム」というアプリを使用していますが、我々としてもいくつかのアプリを使う中で、成田市にとって使いやすいものの開発を進め、自社開発を行っております。3番目の「クラジョブ」は、指導員の管理システムで、指導員の人材登録から勤怠管理、労務管理、給与支払い、日報、そして各種明細の発行まで全てが網羅されています。こちらのシステムは全て既に投入済みで、完成していますので、引き続き使用してまいります。現在も進行中ですが、成田市専用の問い合わせコールセンターも用意しており、すでに稼働しています。14ページ目については、「みんクラ」というシステムがまだ世に出ていないため、案内を載せています。14～16ページについては、後ほどご覧いただければと思います。4ページに戻ります。研修セミナー費として約2.5%を計上しております。こちらは指導員の研修や受益者に関するセミナーイベントを運営するにあたっての費用です。その下には、事務用品、通信費、家賃・車両リース費、そして口座振替費があります。口座振替費は、受益者負担の場合のクレジット引き落とし手数料となります。その下の銀行振り込み手数料は、指導員の報酬を支払う際にかかる手数料です。さらに、税理士や弁護士費用、最後に一般管理費用についても触れておきます。一般管理費用は、我々が利用するような施設賠償保険や、今後入ってくる楽器保険などを含む雑多な部分の予備費として約1%を計上しております。次に19ページをご覧ください。事務用品等については、皆様もイメージしやすいかと思いますが、事務局や指導員が運営上使用する事務用品全般を載せております。また、通信費用については、今回成田市で使用するPC、携帯、通信機器からの複合リース機も含まれています。その他、電子機器や郵便物なども含まれます。家賃や車両リースについては、私の事務局を設置するにあたり、運営上の巡回スタッフが使用する巡回車などを用意することになります。口座振替と銀行振り込みに関しては、先ほどご案内した通りです。税理士・弁護士費用、そして一般管理費用についても触れました。4ページの説明は以上となります。続きまして5ページ目になります。成田市クラブの三つの条件としてご案内を載せております。最初は、地域クラブの構築編成についてこの会議を進めていくにあたって、原則全ての部活動をそのまま形でクラブ化するのを原則とし、部活動がない種目についてはエリア内隣接校との統合し、他クラブを立ち上げていきます。そして人員によって増減が発生いたしますので、年度ごとに、検討を重ねながら事務局で統合分離を年度ごとに決めていきます。安易にはしないんですけれども、あまり人数が少なく活動が難しいといった場合に動いていきます。逆に増えてしまった場合には、統合していた場所を各学校で1クラブずつ戻すといったことも行ってまいります。そして二つ目、活動回数の厳守になります。会費をもらって進めてまいりますので、練習回数というのは基本的に厳守していくような形になります。大会については、勝ち負けございますのでそれに基づいて行っていただくという形になりますが、基本は練習回数に基づく会費設定となっております。この48回を下回るということがないように、月に3回しかできなかった月は、翌月に1回増やすといった調整は常に行ってまいります。そして3

つ目です。練習場所、備品等についての確保準備になります。練習場所についてはこちらは成田市教育委員様との協力のもと全中学校の体育館・武道場・グラウンドを優先利用させていただき協定を結んでいきます。そして備品等についても各学校との協議となります。学校備品をどのように使うか、どこまでを我々の方で用意するか、こういったものを学校様とお話をしてまいります。大きな備品等々については、可能な限り学校様にご協力いただくということで、会費の値上げにならないような状況を作ってお考えしております。消耗品については学校クラブで協議をしながら進めていきます。個人に帰属するようなものというのは個人で準備していただくようお願いして参ります。保険については会費の方で賄ってまいるという形になります。6 ページ目からは説明資料となります。22 ページをご覧ください。先ほど成田市 PTA 連絡協議会様からご質問がありましたが、人選のフローについて説明します。4 月から開始すると算定した場合、2 月末を目処に人選を行う必要があります。3 月は研修および準備期間とし、4 月に向けてスムーズに行える体制を整えるため、指導員との密な連携を行ってまいります。教員の兼職兼業については、全ての先生にお願いするのではなく、やりたい先生に手を挙げてもらう形となります。このため、兼職兼業アンケートを実施し、やりたい先生を優先的に採用していく方針です。3 月 4 月は異動の時期になるため、4 月以降も兼職兼業のアンケートを取ります。なお、やる気のある先生は自身の部活動を地域クラブとして教えたいとの希望があるかと思っておりますので、そこを優先的に考慮して配置を行ってまいります。もし一般の指導員の希望があった場合でも、当社では全体的なバランスを見て人員配置を変更します。先生の希望があれば、そのまま子供たちの指導を続けていただくことが可能です。このような変更を重視し、兼職兼業の先生の採用に努めてまいります。あわせて、一般の採用は既に 10 月から開始しています。地域クラブジャパンのサイトでは既に登録が可能な状態です。この状況を常にオープンにし、現在進めています。重要なのは、一番下にある宣伝部分です。成田市スポーツ協会様との連携については、スポーツ協会の下部組織にある各団体様との密なやり取りが求められます。例として、今回の水泳協会様の全面バックアップや、柔道連盟からの支援などを受けて、しっかりとした人員の確保を行います。また、広く一般の方に募集をかけるために、ケーブルテレビの CM や地域新聞へのチラシ投入を行います。先ほど触れた順天堂大学との連携協定についても、11 月から 12 月初めに進めます。大学側からは教員を目指す生徒を指導員、またはサポート指導員として採用します。さらに、成田市内での企業の地域貢献事業として指導員を派遣する提案も進めてまいります。また、大きな人材バンクとして千葉県が運営しているクラサポも利用します。こちらは比較的人員を多く抱えているため、重要であると考えています。当社の地域クラブジャパンに関しては、他社も含めて役員の登録が 1,000 人以上進んでいます。各市町村がモデル事業を行っている中で、成田市が先行して活動していますが、他市での登録者も多く、その中には指導ができない方もいらっしゃいます。こうした人材の活用を図っていきたくと考えています。最後に、各学校に参加する保護者の中には、自身の子供を指導したいと思う方もいらっしゃると思っておりますので、知識のある保護者へのご案内や、フィットネスクラブで活動している方への告知を、ケーブルテレビや地域新聞のポスターとともに進めます。これにより、今月から 100 クラブの人材確保をスタートさせていただきます。最後に、人選のフローについては以上となりますが、協議会の指標としてはここまでとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長)

ご提案ありがとうございました。事務局から補足の説明はございますでしょうか。

(事務局)

それでは補足を配布させていただければと思います。本年 9 月 26 日に開催されました部活動の地域展開地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議におきまして、月額負担額については、3,000 円程度といった声も出ております。しかしながら本市では先ほど申し上げましたように安全面に配慮し、全てのクラブに原則、指導者を 2 名配置することや子供たちの環境を大きく変えず、移動の負担を減らしながら実施することを重点として、クラブを設置することから 3,500 円という設定で提案をさせていただきます。またこの調査研究協力者会議においては、子供たちが安心安全に活動できる環境の要件を満たした認定地域クラブについても新たに定義されております。本市で実施する地域からにつきましても、この認定地域クラブの要件に従い実施する方針でございます。以上でございます。

(議長)

確認ですけど、この協力者会議については国が主催ですか。

(事務局)

国です。

(議長)

国で開かれた、9 月 26 日に開催された部活動の地域展開地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議について、今、事務局の方から説明をさせていただきました。それでは、協議会資料に基づいた提案や、事務局からの補足説明に関してご質問がございましたらお受けいたします。はい、成田市スポーツ協会様、お願いいたします

(成田市スポーツ協会)

クラブの参加が認められていない大会は、現時点でありますか。特に、小中体連の試合について、クラブの参加が認められないということはないですね。

(事務局)

はい。現在のところ、クラブは認められていますが、引率者には資格が必要であるという状況です。

(成田市スポーツ協会)

資格を持っていない場合は、教員が引率することで参加が認められるということでしょうか。

(事務局)

部活動として教員が引率する場合は、資格は不要であるということです。

(成田市スポーツ協会)

ということは、大会に出るときは部活動として出るわけですね。

(事務局)

小中体連の大会については、部活動で出ることが多くなると思います。

(成田市スポーツ協会)

部活動として出るということは、その費用は今まで通り学校または市の負担ということですか。今までと同じということですね。

(事務局)

はい。そうです。

(成田市スポーツ協会)

そう考えると、成田市地域クラブの参加費用詳細には、全指導者報酬としての数字が示されています。しかし、その数字は大きくずれているように思います。この点を考慮に入れた上で算出されている数字なのでしょうか。

(事務局)

現在、部活の顧問が引率を行う形となります。その際、クラブの指導者も帯同して一緒に行くこととなりますので、クラブとしての報酬が発生することとなります。

(成田市スポーツ協会)

学校とクラブの両方から取るということですか。部活動として参加するわけですよね。例えば、全国大会に出た場合、その費用はこれまでと同じように市が負担することとなりますよね。しかし、こちらの計算にはそれがある程度反映されているのでしょうか。また、柔道についてですが、関係機関に確認したところ、兼職兼業届を提出したものについては、いわゆる特業としてお金を受け取ってほしくないという回答がありました。要するに、不正とまではいかないが、間違いが生じる可能性があるということです。二重に報酬を受け取ってしまうこともあるので、その場合は大きな問題となります。そのため、成田柔道クラブで兼職兼業届を出している者は基本的に特業手当をもらわないこととなります。現在の状況では、大会に部活動として引率するため特業手当が支給されることになり、他の練習に参加した場合は兼職兼業届をもとに報酬を受け取るという考え方でしょうか。それとも、大会に関しては全て特業手当を受け取らずに、クラブの指導登録をして兼職兼業届を提出し、クラブから報酬をもらうという考え方なのでしょうか。

(事務局)

これは非常に難しく、競技によって異なる点があります。まだ指導者資格がなく、クラブでの大会参加が認められていない場合、部活の顧問が引率することとなります。この場合、あくまでも部活として出ているため、部活の顧問には特業手当が支払われることとなります。一方、柔道クラブのように、そのクラブでの参加が認められている場合、いわゆる地域クラブの指導者として引率していただく際には、地域クラブの報酬が支払われることとなります。

(成田市スポーツ協会)

もちろんその通りです。そのような理解で問題ないですよ。となると、100クラブの中におそらく部活動として参加するものがかなり多いと考えられます。そうすると、こちらの報酬計算も大きく変わってくるのではないかと思います。おそらく半分以上が部活動として参加する形になるのではないのでしょうか。そうすると、こちらの指導者全体に対する全収入の中で、ざっと見積もって50%程度が大会の帯同費や指導者報酬となるのではないのでしょうか。もう一つ確認したい点があります。その部活動として引率する先生がいらっしゃいますが、引率をするだけであれば、その先生はクラブに登録していないということになりますよね。そのため、引率以外の練習はクラブの指導員が担当します。引率だけを教員が対応するというのであれば、その教員は兼職兼業届を提出する必要はないですよ。

(事務局)

部活動の顧問としての引率になります。

(成田市スポーツ協会)

であれば、こちらの計算において、いわゆる大会の帯同費はそこから除外するということになり  
ますよね。

(事務局)

はい。部活動の顧問についてはここには入っておりませんので、地域クラブの指導者が、帯同と  
いうことを考えています

(成田市スポーツ協会)

それについてはよく理解しています。ただ、この場合は103クラブの地域クラブで指導員が帯同  
した場合の計算値についての質問です。すべての地域クラブで大会の参加や帯同を基に計算されて  
いるのではないかという疑問があります。

(オックスベストフィットネス)

はい。ベースに計算しております。

(成田市スポーツ協会)

ということは、初期段階では数字がだいぶ変わってくる可能性がありますよね。

(オックスベストフィットネス)

可能性はないと思います。実際には部活動だとしても地域クラブとして対応するので、部活動と  
して出場し地域クラブの指導員がいないから報酬がなくなるってことではなく、一緒に指導員が帯  
同しますので、そうなった場合には報酬をお支払いをします。

(成田市スポーツ協会)

それで二重に行くってことですか。例えば顧問の先生が2人行きます。プラス、地域のクラから  
も2人行くことはできるのですか。

(オックスベストフィットネス)

依頼されれば行くという形になります。しかし、それは依頼されるかどうか分からないため、や  
はり予算づけはしておかないといけない部分になります。もちろん、報酬は練習と大会で分けて書  
いていますが、練習において必要な人数(3人程度)の件費も考慮しています。この大会だけで  
予算がついているのですが、必要な場合や不必要な場合については、その都度判断が必要です。そ  
のため、ある程度の予算づけはどうしても必要になってきますので、そういう意味で予算をつけさ  
せていただいています。

(成田市スポーツ協会)

わかりました。私が腑に落ちないのは、部活動についての件です。先ほど校長会でもお話があ  
りましたが、月曜日と金曜日には部活動があります。いわゆる総体や新人戦と言われる小中体連の公  
式戦には、先生が引率してくれるため参加可能ですが、土日には「私は塾に行こうか」とか「他の  
競技に行こうか」と考える保護者が多いのではないかと思います。部活動を学校から切り離して考  
えられないということは制度上の問題があるため仕方ないとしても、切り離して考えられるよう  
な説明が必要だと思います。実際、私もこの点について混乱する部分がありますので、ここは部活動  
であるというルールを説明するだけでは納得が得られないこともあります。そのため、もう少し分  
かりやすく丁寧な説明が必要ではないかと考えています。ありがとうございました。

(議長)

ご意見ありがとうございます。引率については、小中体連の規定が今後どのように変わっていくかを注視しながら、適切に反映できるようにしていくことが必要だと感じました。ご意見、ありがとうございました。

(成田市 PTA 連絡協議会)

今の話聞いて思ったのですが、この学校の部活動と地域クラブの参加状況については把握されていますか。例えば、来年度からこのクラブはライセンスの人がいるため小中体連の大会にクラブとして出場する、あるいはこの部活動は部活動として出るという情報が一覧になっているのでしょうか。PTA は中学校にかなりの金額を部活動に提供しています。例えば、西中学校では部活動の数が多く、PTA のお金が足りないと聞いたことがあります。PTA のお金は、生徒が在籍しているという点で平等に扱われるべきであり、そのため学校の活動にお金が渡している部分があります。しかし、クラブ活動になると、保護者からの賛同を得るのが難しく、出資しにくいと考える保護者が多いのが実情です。部活動が残っている場合、ほとんどの中学校では大会登録費が PTA のお金で賄われていると思います。そのことが把握されていないと、予算組みや PTA 会長、会計の方々が困ることになるだろうと感じました。このような情報がすでに把握されているかどうかを知りたいです。

(事務局)

ありがとうございます。まだどの指導者がこのクラブに就任するかが確定していないため、難しい部分はありますが、実際にはライセンスを持っている方が少ない状況です。そのため、多くは部活動として参加することになると思います。今後、ライセンス保持者が増えてくることで、クラブとしての参加や、競技によってはクラブが別枠の大会に参加することも考えられます。そのため、大会参加については、今後もいろいろな観点から検討が必要になると思います。先ほどの PTA 会費に関する件ですが、私たちから「こうしてください」と言うのはなかなか難しいところだと感じています。ただ、平日の月曜日から金曜日までの部活動が残るということで、保護者の方々が「いいですよ」とおっしゃってくだされば、それは成り立つのではないかと思います。また、部活動で大会に参加する場合には、部活動としての登録が必要になると思いますので、その点についても考慮いただければと思います。ありがとうございます。

(成田市 PTA 連絡協議会)

ちなみに、来年度は平日に部活動を残すという方針はほぼ確定でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。そのように考えていただければ結構です。

(成田市 PTA 連絡協議会)

わかりました。

(議長)

ご意見やまたご質問等でもよろしいです。ございませんでしょうか。

(教頭会)

お疲れ様です。私の方では小中体連事務局を務めており、部活動の地域展開が進む中で、支部だけでなく県の動向も確認しながら進めています。しかし、県の動向としては関東・全国に従うしかない状況です。各専門部についても、今後どのように変わるのか、明確な見通しは立っていません。

各市町の取組方も異なり、例えば柏の支部ではこうしている、印旛の白井市ではこう、佐倉市ではこう、成田市ではこうなると、全てが揃っていないのが実情です。それに対し県の方も困惑しているのではないかと思います。その中で、地域クラブが小中体連主催の大会に参加するのに、わざわざ資格を取得するように要求するのはナンセンスだと具申しております。県の方もその点を理解しており、ナンセンスだという反応を示しています。こちらも頑張って関東・全国へ打診していくという回答をいただいておりますが、市としても、学校としても、地域クラブを見守っていくのが非常に難しい時期だと認識しています。微力ながら、少しでもやりやすい方向に持っていければと思いますので、所長代理として協力してまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

ご意見ありがとうございました。また、教頭会様は小中体連に関わる委員ですので、情報をいただければと思っております。皆様のご意見はいかがでしょうか。いろいろと細かい点についてご指摘やご意見、質問をいただきましたが、今回3,500円という提案が出されています。この件について、特に保護者の立場からどのようにお考えかが一番気になっています。先ほども成田市PTA連絡協議会様には意見をいただいておりますが、その点についてお伺いできればと思います。

(成田市PTA連絡協議会)

3,500円に関してですが、多くの保護者の中には3,000円から5,000円の範囲で考えている方が多いと思いますので、3,500円であれば納得感を得やすいと感じています。ただ、先ほど校長会で述べられていたように、部活動の代替として考えている保護者がいる場合、「お金を取るの。」という疑問が生じるかもしれません。そのため、部活動の枠内で進めるとはいえ、実質的には部活動でない部分があることを教育委員会の指導でどこまでアピールしていけるかが重要だと思います。これは、小さな意識改革を促していくために大きなポイントになるでしょう。また、PTAから実際に多くのお金が出ているということ、PTA役員本部に関与していない保護者の方々は意外と理解していない場合が多いです。学校援助金としてお渡しする際に一括しているため、部活動における試合の登録料や、県大会に行く際のバス代などがどの程度かかっているのかが分からないのです。「ただではない」といった実情があまり理解されていないのが現状です。この点について、成田市PTA連絡協議会としてPTA会長にもお話しさせていただき、3,500円で一律賄えるということをやうまく説明できると、状況が大きく変わるのではないかと思います。したがって、来年度の各学校のPTA総会資料の予算の書き方などについても、会長さんたちに周知していければと考えております。

(議長)

成田市PTA連絡協議会として取りまとめていただいた立場でのご意見、本当に力強く感じます。ありがとうございました。

(成田市PTA連絡協議会)

会費の具体的な数字が出て、正直言ってほっとしています。出た金額が比較的安いと感じているのが正直なところです。これで運営できるのであれば、良いのではないかと思います。ただ、今委員がおっしゃったように、長い間部活動が無料で行われてきたことを考えると、私自身もその時代にいたため、過去の保護者たちが今再び有料になることに対して抵抗感を持つだろうと考えています。金額がいくらであっても、「お金を取るのは高い」と言う人は必ずいると思います。ですが、

もうそういう時代ではないということを理解していただくためには、年単位で時間がかかるのかもしれないと感じています。前回、前々回の協議会でもお話しさせていただきましたが、私がサッカーに関して言えば、この周辺のクラブチームの運営では、大体月 1 万円前後の会費が一般的です。また、サッカースクールでは平日と土日で活動しているところでも、5 千円から 6 千円の相場が普通です。この背景を考慮すると、3,500 円という金額は一体どのように捉えるべきかが重要です。週末だけの活動とするのか、平日の部活動も含めたものとするのか、さまざまな視点がありますが、この数字が出たことは、これから保護者に向けて「この金額でやっていきます」という明確な指針が示されることを意味しています。そのことによって、「じゃあやろう、他の選択肢はどうか」といった考え方が増え、選択肢が広がることとなります。私は、これがかなりの前進になると個人的に捉えています。以上です。

(議長)

ありがとうございました。保護者の立場からご意見をいただきましたが、他にいかがでしょうか。市庁局にも保護者の立場の方がいると拝見しておりますが、言える範囲で、お話しただけのことがあればと思います。何かご質問はございますか。

(スポーツ振興課)

今日はスポーツ振興課として出席させていただいておりますが、保護者の立場からの意見としてお話しさせていただきます。3,500 円という金額については、高いのか安いのかはそれぞれの感じ方があると思いますが、例えばその金額が示されたときに、他市の状況が気になる保護者も多いでしょう。成田市以外で受益者負担を求めるところがどれくらいあるのか、またその金額がいくらだったのかといった情報が重要です。さらに、更新料や登録料としての 5,000 円について、これは最初だけでなく、2 年生や 3 年生になった際にも支払いが必要になるという点が果たして適正な設定なのかどうかということ、保護者の立場として感じています。

(議長)

ありがとうございました。他市ということで事務局からお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。他市でもモデル事業が多く、受益者負担を導入しているところはまだ少ない状況ですが、実際には様々な取組が行われています。受益者負担によるクラブ活動を始めるにあたり、最初に設定された金額から上げようと考えている自治体があると聞いています。3,500 円が安いか高いかについては、先ほどの条件を考慮すると妥当ではないかと我々は考えています。先の調査で 3,000 円という数字が出ているのですが、これは実際に集めている金額ではなく、保護者の意見などを参考にしたものです。成田市が 3,500 円で始めることで、他市がその数字を参考にする可能性があると考えられます。

(オックスベストフィットネス)

参考までにお伝えしますと、当社では 50 自治体に見積もりを出しています。小規模な市町では月会費が 10,000 円ほどになり、そのような金額では進みにくくなります。一方、成田市くらいの規模では、3,500 円という金額はかなり妥当性が高いと考えています。様々な市町村を見た中で、そのように感じています。当社の中で受益者負担額を決めているのは柏市であり、白井市や銚子市では一部徴収としており、全額徴収が行われるとかなり高額になります。また、市の規模によって、

負担額が2倍、3倍になることもあります。

(議長)

それでは今、実際に現在クラブ指導をしている、成田市スポーツ協会様いかがですか。

(成田市スポーツ協会)

実際に指導に携わっている立場としては、率直な意見としては「安い」と思います。中に保険料も含まれているので、そのようなことを考えると、非常にリーズナブルな値段である。ただ、親の立場から考えると、子どもが3人4人という場合、ちょっと大変なのかなと思います。いろいろ考えるところがありまして、これが高いのか安いのか、判断しかねますし、皆さんと同意見です。そのような中で月謝が安い高いかは、指導のクオリティではないかと考えます。しっかりとした指導であれば、安いとなる。そのような指導、またオクスベストフィットネス様にご協力いただき、環境設備を整えていくことが一番大事であると考えます。これまで部活動はお金がかからないと思われてきましたが、今後のモデルケースを作っていくにあたっては、指導体制を整備していくことが重要になると考えます。

(議長)

ありがとうございました。クオリティ、環境設備について、貴重なご意見をいただきました。

(総合型スポーツクラブ)

先ほど、小学校6年生へのアンケートを実施するとありましたが、小学校の保護者の方の中には、部活動の今後について十分に理解されていない方が非常に多いようです。中学生の兄弟がいればなんとなくわかるのですが、「すぐーる」などで情報を発信していただいても、閲覧される方はあまり多くないと思います。授業参観の回数が減り、先生に質問する機会も少なくなっているため、年度末の保護者会などで高学年の保護者の方へ、今後の部活動がこのように変わることを伝えていく必要があります。また、小学校の先生方も理解を深めていく必要があると感じました。

(議長)

ありがとうございました。小学校への保護者への情報発信についての方法も検討していきたいと思います。多くの方からご意見をいただけたかなと思いますが、他にご意見ございますか。それでは、ただいまの協議により、本協議会の案として受益者負担額を3,500円として仮決定とさせていただきます。先ほどと同じように、教育委員会ではない方々に承認についてお伺いしたいと考えております。受益者負担額について、事務局案について承認いただける方は、拍手をお願いしたいと思います。拍手を多数いただけたということで、本件については承認されました。たくさんのご意見、また今後地域展開を進めるにあたり、方向性を示したご意見をいただき大変ありがたく思っております。受益者負担額については、10月に行われる教育委員会会議にて教育委員会の方に諮り、正式に決定とさせていただきます。以上で協議事項は終了となります。皆様のご意見をいただき、大変ありがたく思っております。それでは事務局を事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。5. その他、困窮世帯への支援策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第4回の協議会は12月の実施を予定しております。次回は、第3期モデル事業の進捗、受益者負担額の報告、困窮世帯補助金について等を予定しております。協議会前には、検討委員会を開催させていただきますので、委員の皆様はご承知おきください。いずれの日程も、調整をさせていただきます、決定し次第、事務局より連絡をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

これをもちまして、令和7年度第3回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。なお、本日配布した資料についてですが、最後の「第3回協議会資料」のみ、会の終了後回収をさせていただきますので、そのまま机に置いていただくか、出入り口にいる事務局職員に渡してください。